

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和4年度 第2回松阪市図書館協議会
2. 開 催 日 時	令和5年3月7日（火） 午後2時00分～午後3時35分
3. 開 催 場 所	橋西公民館 1階 大会議室
4. 出席者氏名	(委員) ◎ 辻淳子、○ 中村陽子、阿波扶美子、池田和香、遠藤佳静、 鈴木美保、西岡裕子、濱田和男、別所輝夫、横山みち代 (◎会長 ○副会長)  (事務局) 松阪市図書館館長 (株式会社図書館流通センター) 松岡 生涯学習課長 池田 生涯学習係長 林 生涯学習係 藺部 生涯学習係 中村
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0人
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局 生涯学習課 TFL 0598-53-4396 FAX 0598-26-8816 e-mail ikig.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項・議事録  
別紙

## 令和4年度 第2回松阪市図書館協議会 議事録

○開催日時：令和5年3月7日（火）午後2時00分から午後3時35分

○開催場所：橋西公民館 1階 大会議室

### ○議題

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 協議事項
  - ①第1回松阪市図書館協議会の報告
  - ②令和4年度松阪市図書館概況について
  - ③令和4年度事業について
    - ・「第10回松阪市図書館を使った調べる学習コンクール」実施報告書
    - ・令和4年度電子書籍の実績について
  - ④意見交換・提言
6. 閉会

### ○出席者氏名

【委員】辻淳子、中村陽子、阿波扶美子、池田和香、遠藤佳静、鈴木美保、西岡裕子、濱田和男、別所輝夫、横山みち代  
計10名

【事務局】松阪市図書館館長（株式会社図書館流通センター） 松岡  
生涯学習課長 池田  
生涯学習課係長 林  
生涯学習係 菌部  
生涯学習係 中村

## ●会長あいさつ

会長：第2回の協議会ですが、あっという間に3月になり、そろそろ桜の季節になってきました。コロナもまだ続いておりますが、今日は忌憚のないご意見をたくさんいただければと思います。ただ事項がたくさんありますので皆様のご意見を集約したいと思います。最後までよろしく願いいたします。

## ●協議事項

### ①第1回松阪市図書館協議会の報告

館長・事務局：第1回松阪市図書館協議会の報告について、ご説明します。

(資料に基づき、館長・事務局から説明)

内容…図書の中でもどのようなものがよく読まれているか、飯高管内地域開放型図書館で松阪市図書館(松阪図書館及び嬉野図書館)の本を返却できるような仕組み作り、電子書籍の利用方法周知や啓発イベント、三雲みんなの図書館コミユカルのサロンスペース)

委員長：先ほどご説明いただいたが、何か皆さんご意見等ございましたら頂戴したいと思いますが、どうでしょうか。

意見なし

### ②令和4年度松阪市図書館概況について

事務局：令和4年度松阪市図書館概況についてご説明します。

(資料に基づき、説明)

委員長：先ほどご説明いただいたが、何か皆さんご意見等ございましたら頂戴したいと思いますが、どうでしょうか。

委員：資料3-1に松阪図書館展示コーナーという資料がありましたが、紹介いただき、こうした動きは非常に重要なと思う。ここから刺激をもらって本を読むと思うし、その時によっていろんなコーナーがあって、なるほどと思うことがたくさんある。そこで展示コーナーをどのようなふうに松阪ではその月に1つだが、嬉野図書館では月にいくつかあるので、テーマが決められているのか知りたい。

館長：松阪図書館と嬉野図書館ではテーマの決め方が違います。嬉野図書館では、当初にスタッフから募集したテーマを決めておき、そこからテーマに合った本を選ぶといった形です。松阪図書館は、その月の担当者は決まっています、その担当者同士が話し合っただけで本選びから飾りまで決めるといった形です。

委員：もうされているかもしれないが、例えば私がビブリオバトルで紹介した、「藤井聡太」がトレンドである。約 30 種類くらいの本が出ていて、そんなトレンドな内容だともっと視野も広がるのではないかと思う。それから例えば、前ですが朝ドラでやっていた「エール」。これは古関裕而さんの曲をテーマにしており、自分が音楽に関わっていたこともあって、自分が演奏したこともあるので興味があった。そんな中、松阪図書館で古関裕而さんに関する本がどれくらいあるのか調べたところ結構あったので、読みたいものは借りられていたりしたが、それもトレンドだからなのかと思った。そういったものが紹介コーナーとしてあれば広まっておもしろいなと思う。

館長：いろんな利用者のご意見も踏まえながらコーナー作りを行っていきたいと思います。

### ③令和 4 年度事業について

事務局：令和 4 年度事業（「第 10 回松阪市図書館を使った調べる学習コンクール」実施報告書、令和 4 年度電子書籍の実績）についてご説明します。（資料に基づき、説明）

委員長：館長さんから説明ありましたが、私も 30 代、40 代、50 代の利用が多いことも良いかと思いますが、10 代の将来図書館利用する子ども達が増えてくると将来にもつながっていくのかなと思いますのでよろしく願いいたします。

他にご意見いかがでしょうか。

意見なし

#### ④意見交換等

委員：利用者の増減が微増しているというような形でご報告があり、コロナも終わりに向かって利用者も増えているかと思うが、嬉野が一時、駅前のあたりが開発で広くなって人数が多くなり、団地は一気に増えて、一気に子ども達が減るといふ宿命があるので、嬉野地区全体の人数もずっと増加する訳でもないし、ずっと利用者が増えるということにはならないと思う。なので、人数の増減の報告はあるが、どんな本が貸し出されているのか、利用者が気持ちよく利用されているかそういったところもこれからは管理していかないといけないと思う。

館長：利用者の方が利用しやすいような棚作りが必要なのではないかと職員内でも話し合っております。そういったことも考えているところです。

委員：とても努力していただいていると思う。コーナー作りでも私も読む本が偏ってしまうのでコーナーがあるといい。棚のレイアウトも以前よりもただ並んでいるだけじゃなくてポップでいろんなことが書いてあり、本当に頑張っていただいていることがわかる。

委員：今日ニュースで三省堂さんからスマホでも辞書が使えるようになるという話がでており、みていて思ったが図書館の利用者が増えた、減ったということを出していただくのもすごく良いことであるが、今図書館の利用は少し変わってきているのではないかと思う。時代的に。図書館を利用しなくてもパソコン等からインターネットを利用できる。図書館をいかに使用するというか、内容というのですか。本を借りる、借りないというよりは、人を集めるということに目を向けるというか、このような協議事項のように様々なことをしていただいているので、人が集まった中で図書館に目を向ける。人がまず来るような雰囲気するということが必要なのではないか。子ども達のボランティア活動をしているが、子どもは親に本を読んでもらったりしているが、例えば絵や画像を映すとそれをみて子どもは喜ぶと思うが、大きな画面があつて録画したものを流すといったことすると親と子どもと一緒に観られる。大きい子どものことも考えてもいい。高学年の方を対象にするのもいい。そういった様々なことを考えてもらえるといい。

委員：人それぞれの考えがあるが、図書館の利用が減ってきたので何かイベント

をする。それも一理あるが、本を読まなくなったのでイベントをして人を集めたらいいという方向性は反対かなと思った。基本的に本を好きになろうとする人を育てることが大事じゃないのかなと思うので、多少はイベントで人集めということもあるかもしれないが、基本は本好きを育てることが大事だと思う。

委員：私の言い方が悪かったかもしれないが、イベントで人を集めるということではなくて、図書館の方も様々なことを考えてくれているということを感じて、図書館の利用については、人を来させるというか足を運んでもらうことで本を借りにきてもらうことにつなげるということ。電子化が進み図書館に来なくても読める時代になったので、図書館に行かずに様々なことができるようになった。紙を持つということが少なくなっている。図書館に人が来る、来ないというよりも他の方に図書館の利用方法が変わっているのではないかと、将来的にですが。図書館でないと調べられないこともある。家になくて図書館にしかできないことに重点を置くべきではないのかなと言いたい。お話しを好きになる、ならないは小さい頃からの影響もあると思ってこうした少しでも本を好きになる子ができるように活動している。図書館の利用者の増減だけでなく、いかに人が足を運ぶことが大事なので図書館の利用方法を拡大した方や良いのではないかとということ。

委員：松阪市の HP から松阪市図書館の HP に飛べないのですがご存じですか。探してみたのだが、今松阪市図書館に行く方法がないように思う。最新が2020年でそこから更新していないと思う。松阪市図書館自体の HP はもちろん更新されており、松阪ナビでも様々な情報が更新されていた。

事務局：松阪市の HP は2月にリニューアルしています。松阪市図書館の HP は、松阪市の HP に掲載されております。松阪市の HP の「図書館」のリンクの「おすすめ情報」の下に「基本情報」があり、トップページからですと、下にある「分類で探す」の「観光・文化・スポーツ」の「生涯学習・公民館・図書館」の「図書館」の「基本情報」にございます。

委員：たどり着いたとしてもお知らせのような場所なのでとんでいけるという感覚ではない。本来なら松阪市のトップページなどに図書館へいけるようになっていないと入れるという感覚ではないと思う。

事務局：URL は同じものを使用しているのでページ自体を更新し、「基本情報」の上の方にもってくることは可能です。

委員：せめてそれはお願いしたい。

委員長：なるべく早く対応をお願いしたいと思います。

事務局：早急に対応いたします。

委員：この場でどうにかなることではないかと思うが、本当に図書館はイベント等の工夫もされていて大変なお仕事であると感じている。図書館職員の人件費というのは、どちらで決められているのか。

事務局：市の業務を委託する形になるので、委託業者の給与体系に合わせていくこととなります。市は指定できないです。

委員：司書の方の給料は安いと感じる。これだけの仕事をしているのに、見合った形にしてほしい。契約されている市町村によっては、市の方で上乘せして高く設定されているところがあると聞いた。

委員長：指定管理については、副会長と協議には参加させていただいたが、予算はある程度の分けられた状態でご説明いただき、業者に受けていただいた形だったと思います。人件費は、この指定管理では業者が抱えていくということであったと記憶しております。業者の方でもまたなんとかできればと思います。

委員：時代の流れで本だけ管理していればいいということではないと思うので、市町村側で業者が提示した額にプラスしてできるように考えていただけたらとモチベーション等につながると思う。良くしていただけたらと思う。

事務局：指定管理という形で市は委託しておりますが、今回は図書館流通センター様しか応募がなかったということなのですが、競争の中で業務内容を審査して決めるという形です。基本は、その時に契約をしますので金額が決まります。その中で、例えばコロナ禍で何か必要となった場合の臨

時的な予算は出せますが、人件費について、プラスしていけるかどうかについては、確認していく必要があります。

委員長：一度事業者の中でもこういったご意見いただいたということを共有いただくのも良いかもしれません。

委員：ボランティアをしており、指定管理者が図書館流通センターとなった頃から傷んだ図書の修復等のお手伝いをさせていただいている。お伺いしたいのでは修復の具合についてで、傷みの程度の話である。以前は今よりかなり傷みがひどく、利用できる図書であるか心配になるものもあった。そこでどのような判断でされているかということを知りたい。それと、予算のこともあると思うが、どれくらいの冊数を書庫にあげているのか、または買い替えているのかも聞きしたい。以前、キハラで教えてもらった修復方法よりも我流の方が上手くいっているような気がするので、その判断基準もお願いしたい。

館長：明確な判断基準はないですが、修復をしても利用者へ読んでいただくのは難しい図書は、買い替えを検討しますが、絶版になっているものは購入できないので類似する図書を購入させていただいたりしております。書庫にあげる冊数もその時によって違うので何冊というのは難しいです。ただ棚にも限りがあるので、利用者が利用しやすい本をとる思いながら判断しております。

委員：以前は、何冊もあり家に持ち帰って修復していたこともあった。今は貸出処理をしていないのでゲートで止められるので持ち出しもしていないが、図書館でしているがスタッフも少ないと 2～3 人と限度もありますので、スムーズに作業できるようにしていただきたい。

委員：第 1 回の協議会の報告で、三雲みんなの図書館コミユカルの意見に対する回答をいただいた。普段利用しているので回答をいただけることをとても嬉しく思っている。こうして利用したいという方が確かにいるので素敵なスペースになるといいなと思う。

委員：飯高管内地域開放型図書館の返却をこの 5 月に返せるようになるとお聞きして、ありがたいと思っている。それから、図書館の利用方法が変わっ



てくるのではないかというご意見あったが、やはり貸出中心の図書館から生涯学習の場だということはよくわかっているが、団塊の世代も多く、私も主人が免許証を返納してしまったが、行くにもバスに乗っていき、またバスに乗って帰るということは不可能だと思う。スマートフォンの普及などもあり、言われたように図書館の在り方は変わってくると思う。また朝、テレビを見ていた時に雑誌スポンサー制度というのがあり、愛知県立図書館が始めるというので三重県立図書館もやると調べてみるとわかったのが松阪市もやるのか。

事務局：雑誌スポンサー制度については、まだ把握できていない状況です。今後メリット等を把握して研究していきます。

委員長：雑誌スポンサー制度で他に情報をお持ちの方はいらっしゃいますか。

委員：雑誌のカバーに広告をつけて年間いくらという形だと思います。確か雑誌の認知度によって、金額が変わるような気がします。

委員：三重県立図書館が募集にかかったというのをみた。

委員長：実際には、指定管理者の判断となる部分かと思いますが今後検討お願いします。

委員：大型絵本の貸出について、個人にはできない状況で団体であれば1週間だけ借りられる状況で、もう少し長くしてもらうことはできないか。大型絵本とかを借りることもあるが1週間だと、練習や確認時間もあるので1回の貸出では終わらず、他の団体の利用もあるかと思うが、1週間だと難しいのでせめて10日あるといいなと思う。貸出日は図書館で決められているのか。

館長：どうしても前後することもあるかと思うのでその時に相談いただければと思う。練習とかもあるかと思うのでそのお気持ちもわかる。

委員：個人に貸出せず、団体だけと限定されているので、正直その本とやめて他の本にすることもできるので、たくさん大型絵本はあるのでまたご検討いただければと思う。

事務局：いろいろな視点でご意見をいただきましたが、全国学力状況調査というものが、その特徴ですが、ゲームやスマホをする時間が1時間以上の子が70%以上で、読書を家で10分しかしていない子は約40%ということで、だいぶ読書がおされております。スマートフォンの重要性というのは十分に認識されていて悪いという訳ではないが、やはり読書離れが進むということはよくない。読書は、いろいろな知識や学力を身につけるといった意味において重要なものであり、教育委員会として、学校図書館などでも読書活動につなげていく活動を行っておりますが、今後も色々な検討を重ね、進めていかないといけないと思っておりますので、よろしくをお願いします。

#### ○その他

事務局：事務局からご連絡がございます。

松阪図書館及び嬉野図書館は令和5年度のシステム更新のため、既にご存じの方も多いかと思いますが、令和5年3月12日（日）19時～3月26日（日）の間、図書館を休館とさせていただきます。休館中、webOPACが使用できなくなる為、本の予約・貸出期間の延長などがご利用いただけませんが、松阪市電子図書館はご利用いただけます。ご不便おかけいたしますが、ご承知おきください。

館長：また休館中のシステム入れ替えの様子は、HP等でも発信できたらなと思っております。

以上 15時35分終了